

7相高福第540号
令和7年8月20日

地域包括支援センター
指定居宅介護支援事業所
指定地域密着型サービス事業所 管理者 各位
指定地域密着型介護予防サービス事業所

相馬市長 立谷 秀清
(公印省略)

令和7年度相馬市地域密着型サービス事業者等集団指導について（通知）

介護保険制度の円滑な運営について、平素よりご協力いただき厚く御礼申し上げます。適切な介護保険事業運営の確保等を目的とした集団指導につきましては、相馬市ウェブサイトにて資料を提示することをもって集団指導の実施といたします。

事業者の皆さまにおかれましては、資料を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 集団指導の資料公開日について

令和7年8月25日（月）より、相馬市ウェブサイトにて公開いたします。

下記 URL より資料をダウンロードのうえ、ご確認ください。

<https://www.city.soma.fukushima.jp/shinososhiki/koureifukushika/kaigohokenkakari/1/r7somasu-dansidou.html>

2 集団指導参加の確認方法について

- ① 資料を確認後、上記 URL 内の『集団指導受講報告書』に沿って、令和7年9月8日（月）までに必ずご回答ください。
- ② 『集団指導受講報告書』の提出をもって、集団指導に参加したものとみなします。なお、回答がない場合は、確認のため事業所に連絡する場合があります。
- ③ ウェブサイト上での公開期間は令和7年8月25日（月）～令和7年9月8日（月）となります。
- ④ 回答期限につきましては、令和7年9月8日（月）といたします。

3 令和7年度運営指導について

対象事業者へ事前に通知のうえ、10月より実施予定といたします。

4 留意事項

資料はサービスの種類によって異なる部分があります。複数のサービスを提供する事業所の管理者等におかれましては、該当する資料をそれぞれご確認ください。

(担当 高齢福祉課介護保険係 上原 電話 0244-37-3065 (直通))